

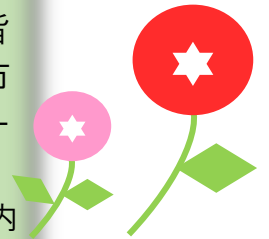
花巻市市民参画条例を制定します

～市政への参画のルールを定める大切な条例です～

市民参画とは

市民参画とは、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参加し、その意思決定に関わることをいいます。市では現在、内部ルール「市政への市民参画ガイドライン」により、まちづくりに関する重要な計画の策定・変更などを行う場合に、市民の皆さんが意見表明できる機会を保障する仕組みを定めており、市民参画を実施する際には、事前に広報はなまきや市ホームページでお知らせしています。

※ 市民参画のルールなどをより明確なものとするため、これまでの内部ルールから、条例として制定しようとするものです。



市民参画の対象

まちづくりに関する重要な計画、条例などが対象です。

- 1 市の基本構想、基本計画（総合計画など）
- 2 市政に関する基本方針を定める条例(男女共同参画条例など)
- 3 市民生活に重大な影響を及ぼす制度（情報公開制度など）
- 4 市民に義務を課し、または、市民の権利を制限する条例(火災予防条例など)
- 5 公共の用に供される大規模な施設の建設計画（運動公園など）

※ 緊急に実施しなければならないものなどは、市民参画を行わないことができることとしています。



市民参画の流れ

市民参画の実施に当たっては、市民の皆さんが参画しやすく、意見を表明しやすい仕組みとするため、**実施予定の公表→評価→市民参画の実施→実施結果の公表→評価**を行い、より良い市民参画の仕組みとなるよう取り組んでいます。

※ 別添のイメージ図もご覧ください。



市民参画イメージ図

